

# Baycom スマートホーム契約約款 株式会社ベイ・コミュニケーションズ

株式会社ベイ・コミュニケーションズ(以下「当社」という)は、当社が提供する機器及びツール、コミュニケーションズ株式会社が管理・運営するアプリケーション、「aprica(アトリカ)」(以下「アプリ」という)を用いて、契約者の居宅、施設内に設置する各種機器を、インターネット回線を経由し、遠隔操作して提供するセキュリティ、家電コントロール、スマートロック、見守り等のBaycom スマートホーム(以下「本サービス」という)を本約款に基づき提供するものとします。

## 第1章 総則

### 第1条(契約の適用)

当社が別に別途定めたBaycom ケブリンクターネット契約約款(以下「NET約款」とい)、Baycom 光インターネット契約約款(以下「光NET約款」とい)、Baycom LTE無線通信サービス契約約款(以下「LTE約款」とい)並びにこのBaycom スマートホーム契約約款(以下「本約款」とい)に基づいて当社が行う契約を総称する。契約者は、本約款及びツール、コミュニケーションズ株式会社(以下「本社」とい)が契約に提出する本サービス及び本アプリ(以下「本サービス」とい)の内容並びに本サービスとして本サービスを提供します。

2. 本約款、当社及びツール、コミュニケーションズ株式会社(以下「本社」とい)が契約に提出する本サービス及び本アプリ(以下「本サービス」とい)の内容並びに本サービスとして本サービスを提供します。

3. 契約者は、本サービス等の利用について、本約款及びツール、コミュニケーションズ株式会社の提供する本アプリの規約(以下「本アプリ規約」とい)に同意する必要があります。

### 第2条(用語の定義)

本約款では、次用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
契約	当社から本サービスの提供を受けるための契約
契約者	当社と契約を締結している者
事業者	当社と法契約を締結している者
サーバ	本サービス提供にあたり、機能やデータを保有している機器
当社の通信設備	本サービス提供する上で必要なサーバ等の通信機器
ソフトウェア	本サービスの当社の通信設備とデータ通信を行う等、本アプリを利用する上で通信機器に必要なシステム
ゲートウェイ	本サービスの当社の通信設備とデータ通信を行なう際に必要となる機器
ドア窓センサー	扉や窓が開いたことを感知するセンサー
IPカメラ	Wi-Fiを搭載したカメラ
モーションセンサー	赤外線(熱)を感知するセンサー
家庭用コントローラー	赤外線リモコンで作動する家庭用エアコンと照明を操作する機器
スマートロック	遠隔操作、テンキーまたは非接触型ICメディアカードキーにより、電気的に施錠・解錠を可能にする機器
カードキー	スマートロックを施錠・解錠するための非接触型ICメディアカードキー
センサー等	本サービスを利用する際に必要となるドア・窓センサー、モーションセンサーの総称
iRemocon	株式会社グラモが提供する家庭用コントローラーを操作する専用アプリケーション
関連端末	IPカメラ、家庭用コントローラー、スマートロック、センサー等の機器の総称
機器一式	ゲートウェイおよび関連端末の総称
対象物件	契約者の指定した機器・工具を設置する場所
インターネット回線	当社が提供するBaycom NET / ZAQ, Baycom光NET / 光ZQA、並びにBaycom LTE(ホームタワー)のいずれか
設置環境	本サービスを利用するために必要なインターネット回線、通信機器、電源、電池、ソフトウェア等
契約者端末	契約者が所有または管理するスマートフォン、タブレット等
映像データ等	IPカメラら撮影した画像、映像データ等
料金等	本サービスに関し、契約者が当社に対し支払すべき額に定める対価等
ID	本サービスを利用するための各種識別番号
通知	特定の相手に個別に情報を伝えること
告知	広く多くの相手に情報を伝えること

### 第3条(契約の変更)

本約款の各条項は、社会情勢の変化その他の合理的な必要性がある場合には、契約の目的に反せず、かつ、相当な範囲において、変更できるものとします。

2. 前項による本約款の変更に際しては、変更後の約款の内容と適用開始日を、店頭表示、インターネットその他相違の方法であらかじめ公表するものとし、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

### 第4条(本サービスの内容)

本サービスは、対象物件に設置した機器一式を、インターネット回線を経由し、本アプリを利用して契約者端末から遠隔でコントロールできるホーム・コントロールおよびホーム・モニタリング型サービスです。

2. 本サービスの利用には、当社指定のゲートウェイの設置が必要となります。契約者は、ゲートウェイに加え、関連端末を単独で組み合わせて利用することで以下の遠隔操作を行なうことができます。

(1) IPカメラを利用して、本アプリ上で指定した条件に基づき映像データ等の撮影および指定の先に映像データ等の送信を行なうサービス

(2) センサー等を利用して、本アプリ上で指定した条件に基づき感知した情報を指定の先に送信を行なうサービス

(3) 家電コントローラーを利用して、本アプリ上で指定した条件に基づき家庭用エアコンと照明の操作を行なうサービス

(4)スマートロックを利用して、本アプリ上で指定した条件に基づき施錠や解錠の操作を行なうサービス。スマートロックは、テンキーによる「スマート認証」とカードキーによる「暗証認証」が可能。

3. 本サービスは、当社指定の機器一式で利用できるものとします。なお、ゲートウェイのみの設置を行なうことはできません。

4. 家電コントローラーは、以下の条件でサービスを提供します。

(1)ゲートウェイ1台に対し、家庭用コントローラー1台の接続に限ります。

(2)家庭用コントローラー1台に対して家庭用エアコンと照明を1台の操作に限ります。

(3)家庭用コントローラーの設置設定時に、本アプリで動作するスマートフォンまたはタブレット等が必要となります。ただし、本アプリのうち当社サポート対象となる場合は設置設定時に使用する「外部接続連携操作」機能のみとなります。

5.スマートロックは、以下の操作ができるものとします。

(1)本アプリを利用して、契約者端末での遠隔操作、テンキーまたはカードキーにより施錠や解錠ができます。

6. 本サービス等の利便の限り、当社または第三者が別途提示する個別契約またはその他の約款(以下「その他約款」とい)がある場合は、契約者は、本約款に記載して当該その他の約款等に同意し、それらに従うものとします。

7. 当社は、第2条で定めた遠隔操作の内容を変更することができます。この場合、当社ホームページ上で掲載等、当社の定める方法により告知します。

### 第2章 契約

#### 第1条(契約の単位と有効期間)

契約の締結は、インターネット回線の契約名義ごとにいたします。

2. 契約の有効期間は、契約成立日から1年間とします。ただし、契約の有効期間満了の10日前までに当社、契約者がいずれからも当社の定める方法により何等の意思表示もない場合には、引き続き1年間の期間をもって更新するものとし、以後も同様とします。

#### 第2条(契約の申込み)

契約の申込みをするときは、本約款を承諾の上、当社所定の加入申込書に次の事項を記載して当社に提出するものとします。

(1)インターネット回線の契約名義または商号および代表者

(2)インターネット回線の設置住所

(3)利用の希望する関連端末およびその台数

(4)その他必要事項

#### 第7条(申込みの承諾)

契約の申込みをするときは、本約款を承諾の上、当社所定の加入申込書に次の事項を記載して当社に提出するものとします。

(1)インターネット回線の契約名義または商号および代表者

(2)インターネット回線の設置住所

(3)利用の希望する関連端末およびその台数

(4)その他必要事項

#### 第9条(本サービスの提供の条件)

インターネット回線の契約が必要です。

2. 契約者は、自己の責任と負担において、設置環境を準備するものとします。

3. 契約者は、本サービスを利用する場合、契約者は本サービスを利用する者に必要な情報を提供するものとし、契約者は、契約の全責任を負うものとします。

4. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

5. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

6. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

7. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

#### 第10条(本アプロの提供と管理)

契約者は、本アプロの内容に対して、当社がこれを承諾したときに成立するものとします。

2. 前項に規定する申込みを当社が承諾した日を、原則として当該契約成立日とします。

3. 契約の成立後、初めて機器一式が設置された日を、本サービスの開始日と定めます。また、特定の関連端末が追加された場合は、当該関連端末が設置された日を、当該関連端末のサービス開始日と定めます。

4. 本アプロの提供の条件

契約者は、本アプロの内容に対して、設置環境を準備するものとします。

2. 契約者は、自己の責任と負担において、設置環境を準備するものとします。

3. 契約者は、本サービスを利用する場合、契約者は本サービスを利用する者に必要な情報を提供するものとし、契約者は、契約の全責任を負うものとします。

4. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

5. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

6. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

7. 契約者は、契約の内容に沿って、設置環境に影響する機器一式の設置、移設、あるいは撤去を行なうものとします。

#### 第10条(本アプロの提供と管理)

契約者は、映像データ等の箇所その他、本サービスの利用にあたり、本アプロをダウンロードおよびインストールする必要があり、この媒体として、契約者端末を要するものとします。なお、当該契約者端末は、当社指定の推奨環境下でのみ利用できるものとします。

2. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

3. 前項の規定により料金等の請求を受けた契約者は、当社が指定する期限までに、当社が指定する方法により、当該料金等を支払うものとします。

4. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

5. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

6. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

7. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

8. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

9. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

10. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

11. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

12. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

13. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

14. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

15. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

16. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

17. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

18. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

19. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

20. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

21. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

22. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

23. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

24. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

25. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

26. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

27. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

28. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

29. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

30. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

31. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

32. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

33. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

34. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

35. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

36. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

37. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

38. 本アプロは、インターネットに常に接続された環境下で利用するものとします。

39. 本アプロは、インターネットに常に接続